

2007年10月18日

NHK経営委員会
委員長 古森重隆 様

選挙期間中のNHKの放送を指した貴殿の発言に関する質問書

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

共同代表：湯山哲守・醍醐聡

HP：<http://space.geocities.jp/shichoshacommunity/>

Eメール・アドレス：shichoshacommunity@yahoo.co.jp

古森重隆様におかれましては、日頃よりNHK経営委員長としての重責を果たされるべく、ご多忙のことと存じます。

さて、さる9月11日に開催された第1051回経営委員会の議事録によれば、貴殿は次のように発言しておられます。

「(古森委員長) 放送内容のバランスに関しても、さまざまなご意見をいただきますが、選挙期間中の放送については、歴史ものなど微妙な政治的問題に結びつく可能性がありますので、いつも以上にご注意願いたいと思います。」

「(古森委員長) NHKは、放送法で不偏不党が謳われているわけですから、政治的に中立でなくてはなりません。その観点から選挙期間中の放送については、特にバランスを考えていただきたいと思います。」

当会は、こうした貴殿の発言には、NHK経営委員長の公式の場での発言として黙過できない重大な内容が含まれていると考え、以下のような質問をさせていただきます。ご多用中とは思いますが、視聴者への説明責任を果たす意味から、ぜひとも真摯な回答をくださるよう、お願いいたします。なお、ご回答は書面にて、10月30日(火)までに後掲の宛先へお送りくださるよう、お願いいたします。

【質問1】「一般論として」NHKに不偏不党の放送を求めたとの発言について

10月9日に開催された経営委員会終了後、記者団から上記の発言の真意を質されたのに対し貴殿は、「具体的に言っているわけではない。……十分ご注意くださいという一般論だ」と返答されています(『毎日新聞』2007年10月12日、夕刊)。

しかし、2006年3月31日にNHKが公表した新放送ガイドラインは冒頭で「報道機関として不偏不党の立場を守り、番組編集の自由を確認し、何人からも干渉されない」と謳っています。また、NHKが定めた「国内番組基準」も冒頭で、「何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確認し……」と記しています。

1-1 このように、NHKが不偏不党の立場をすでに自己規律として定めている中で、一般論として、あえて不偏不党の放送をと注意を促す必要があったとは思われません。私たちは貴殿が「選挙期間中」の「歴史もの」と限定して発言された以上、一般論では済まないと考えます。貴殿が上記の発言をされるにあたって念頭に置かれたのはどのような番組であったのか、その番組のどこが問題であると受け取られたのか、わかりやすくご説明ください。

1-2 上記の『毎日新聞』の記事によれば、貴殿は「私の元にはいろいろな投書が来る。私は忙しく、NHKの番組をあまり見ていないが、投書も含めてそういう発言をした」と述べておられます。これが事実とすれば、貴殿の元へわざわざ、「一般論」が伝えられるとは思えず、特定の番組についての意見であったと推察されます。貴殿が参照にされた投書の具体的内容をお示しください。

1-3 かりに、1-2の質問に対して個人情報や理由に公表を拒まれるのであれば、公にすることが憚られるような情報を元に経営委員会の席で上記のような発言をされること自体が不見識であると私たちは考えます。この点について貴殿の見解をお示しください。

1-4 次期経営計画に関しては、貴殿宛に届いた私的な投書を恣意的に取り上げるのではなく、先にNHKが意見募集をした次期経営計画について視聴者から寄せられた意見を踏まえて議論するのが視聴者の代表機関としての経営委員会の役割であると私たちは考えます。貴殿をはじめ、経営委員各位は意見募集に対して寄せられた視聴者の声をどのように参照されたのか、お聞かせください。

1-5 貴殿は10月9日に開催された経営委員会終了後、上記の発言について、「経営委員長という立場で無言の圧力になると思わないか」という記者からの質問に対して、「特別にそれが響くということならば、むしろ後ろめたいことがあるのではないか」と返答されています（『毎日新聞』2007年10月12日、夕刊；Asahi com 2007.10.9.21:21）。

しかし、身に覚えのない事柄について「注意を受けた」NHK側が「どの番組のことか」と反問するのは至極当たり前のことです。こうした反問を捉えて、「後ろめたいことがあるのでは」などと言いつくのは理性に基づく対話を放棄した居直りの言動にほかなりません。

むしろ、内容も定かでない個人宛ての投書等を参照して、「一般論」とぼかしながら、与党が大敗した選挙直後に選挙期間中のNHKの放送を捉えて干渉がましい発言をした貴殿こそ、不偏不党の原則を踏みにじって放送に介入した張本人であると当会は考えます。このような批判に対する貴殿の見解をお聞かせください。

〔質問2〕放送の不偏不党に関する貴殿の理解について

9月11日の経営委員会で貴殿は、「NHKは、放送法で不偏不党が謳われているわけですから、政治的に中立でなくてはなりません。その観点から選挙期間中の放送については、特にバランスを考えていただきたいと思います」と発言されました。ここで言われた放送の不偏不党の意味について、日本放送協会編集・発行『20世紀 放送史（下）』2001年、350ページ）に次のような

記述があります。

「放送法第1条（目的）には『放送の不偏不党、真実及び自立を保障することによって、放送による表現の自由を確保すること』の規定があり、これを放送事業者の義務と解釈する向きがあった。しかし、保障する主体は放送事業者ではなく公権力であり、これは国家が放送に介入しないように定めた規定である、というのが憲法学者たちの大方の見解である。」（下線は引用者が追加）

この記述、特に下線部分の解釈について貴殿は同意されますか？ それとも同意されませんか？ 理由を添えてお答えください。

〔質問3〕「四季の会」との関係について

貴殿はNHK経営委員に就任された時点では、安倍晋三前首相を囲む経済人の集まりである「四季の会」のメンバーでした。しかし、NHKが政治からの独立性を生命線とする公共放送である以上、そのNHKを監督するNHK経営委員会も政治からの独立性が不可欠であることは言うまでもありません。とすれば、経営委員に就任された貴殿は政権与党の幹事長、首相を務め、一時期、内閣官房副長官も務めた安倍晋三氏との親交の場である「四季の会」から自発的に退会されるのが当然です。

そこで、お伺いしますが、貴殿はすでに「四季の会」を退会されたのでしょうか？ まだでしたら、速やかに退会されるべきと考えますが、その意思をお持ちかどうかお聞かせください。

以 上

ご回答送付先：

× × ×